

SMSC 2019 鈴鹿 Mini-Moto 限定会員 ライセンス更新のご案内

2019 年度も鈴鹿 Mini-Moto 限定会員ライセンスを「Mini-Moto 限定」と「Mini-Moto 限定+Plus」の 2 種類に分けて発行させていただきます。

内容をご確認の上、本年度も引き続き更新のお手続きをいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

区分	Mini-Moto 限定	Mini-Moto 限定 +Plus
ライセンス 適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会 (※1) ・2019 鈴鹿 Mini-Moto4 時間耐久ロードレース ※開催当該週の特別スポーツ走行を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会 (※1) ・2019 鈴鹿 Mini-Moto4 時間耐久ロードレース ※開催当該週の特別スポーツ走行を含む
MS共済会 適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 鈴鹿Mini-Moto合同走行会 ・2019 鈴鹿Mini-Moto4時間耐久ロードレース ※開催当該週の特別スポーツ走行を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 鈴鹿Mini-Moto合同走行会 ・2019 鈴鹿Mini-Moto4 時間耐久ロードレース ※開催当該週の特別スポーツ走行を含む 「ツインリンクもてぎ開催」 ・2019 誰でもエンジョイ耐久 DE 耐! ・DE 耐! 公開練習会 ・4 ストミニバイク走行会 ・2019 ちょっと DE 耐! ・2019 ライディングスポーツカップ もてぎショートコース選手権
共済会会費	10,000 円	
年会費	5,200 円	8,300 円
合計	15,200 円	18,300 円

(※1)2019 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会・・・【年 4 回開催予定】

※日程は確定になり次第鈴鹿サーキット HP にてご案内させていただきます。

■ 更新場所・・・ Mini-Moto 合同走行会受付会場(別途受理書にて詳細ご案内)

- 必要書類・・・
- ①更新申込書
 - ②運転免許証コピー
 - ③証明写真2枚 (タテ 3cm×ヨコ 2.5cm)
 - ④更新料金

未成年者のみ→ ⑤保護者の印鑑登録証明書 (発行日より3ヵ月以内の物)

MFJロードレースライセンスにつきましては、別途MFJにて更新手続きが必要となります。

レース受付時にライセンス提示が必要となりますので、事前に更新手続きをお済ませください。

SMSC ライセンスの更新についての情報は<http://www.suzukacircuit.jp/smsc/>をご覧ください。

上記必要書類は、参加される合同走行会または Mini-Moto4時間耐久ロードレース受付時にお忘れなくご持参いただきますようお願い申し上げます。当日の受付は大変混雑が予想されますため、事前に更新手続きをお済ませすることをお勧めいたします。

本件についてのお問い合わせ
 鈴鹿サーキット SMSC 事務局
 電話受付時間: 9時00分～17時00分
 TEL.059(378)3405/FAX.059(378)3625